小樽の文化財

北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽

小樽市教育委員会

かつて、小説家小林多喜二は、小樽のまちをこのように表現しました。

「人口十五六万の、街並が山腹に階段形に這い上った港街で、
広大な北海道の奥地から集まってきた物産が、
そこから又内地へ出て行く謂わば北海道の『心臓』みたいな都会である。」
——小林多喜二「故里の顔」

その「心臓」は、全国各地の人々と文化を取り込み、
日本の近代化を支える物資を送り出し、金融という名の血液を循環させました。

しかし、高度経済成長の変化に取り残され、次第に「心臓」の鼓動は弱まりました。

「心臓」の鼓動を再び取り戻させたのは、市民の手でした。
「古いもの」として失われそうになっていた歴史的な物ごとに新たな価値を見出(みいだ)し
歴史を活かしたまちづくりを推進しました。

いま、「心臓」は、全国に誇る観光都市として脈打っています。

市内に残された文化財や歴史的遺産は、
「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」の誕生、
繁栄、衰退、そして再生の記憶を物語っています。

さあ、この冊子を手にまちに出て、小樽の物語をたどってみませんか。

目 次

1. 小樽の歴史 …… 02
2. 文化財マップ …… 04
3. 小樽の文化財 …… 06
●鉄道と物流に係わる文化財
01：旧手宮鉄道施設 …… 06
02：北海道鉄道開通起点 …… 07
03：JR 小樽駅　本屋 / プラットホーム …… 08
●ニシンがもたらした文化財
04：忍路鰊漁撈の行事 …… 09
05：にしん漁場建築 …… 10
06：旧青山家別邸　主屋 / 文庫蔵 / 板塀 …… 11
07：松前神楽 …… 12
08：木造五百羅漢像 …… 13
09：木造聖観音立像 …… 14
●小樽に移住した人々が伝えた文化財
10：向井流水法 …… 15
11：高島越後盆踊りの行事 …… 16
●銀行と経済に係わる文化財
12：日本銀行旧小樽支店 …… 17
13：旧三井銀行小樽支店 …… 18
14：旧日本郵船株式会社小樽支店 …… 19
●大昔の小樽の姿を伝える文化財
15：手宮洞窟 …… 20
16：忍路環状列石 …… 21
17：地鎮山環状列石 …… 22
4. 小樽市指定歴史的建造物 …… 23
5. 日本遺産 …… 26
6. 埋蔵文化財 …… 28
7. 地域の歴史を伝える文化遺産 …… 30
8. 文化財 Q&A …… 31

※開館状況等については、各施設に直接お問い合わせください。

小樽の歴史

小樽市には、縄文時代以来の豊かな自然と歴史文化が生み出し育んださまざまな文化遺産があります。
それぞれの文化遺産が誕生した背景を知ると、より理解が深まります。小樽市の歴史をおさらいしてみましょう。
※ BC：紀元前、AD：紀元後

縄文時代（BC13000年頃～BC200年頃）

《 小樽に集落ができはじめる 》

現在、市内最古の集落跡はおよそ 8,000 年前（縄文時代早期）の「塩谷 3 遺跡」である。また、市内で確認されている 8 割が縄文後期の遺跡だが、代表的なものとして**「忍路環状列石」（P21）、「地鎮山環状列石」（P22）**などのストーンサークルが挙げられる。

続縄文時代（BC200年頃～AD600年頃）

《 北方との交流が盛んになる 》

水稲耕作を行わなかった北海道では、「弥生時代」ではなく「続縄文時代」と呼ばれる時代に移る。この時期の遺跡からはサハリン製耳飾りが出土するなど、北方との交流が盛んであったと考えられる。**「手宮洞窟」(P20)** に陰刻画が刻まれたのも、この時代である。

擦文時代（600年頃～1200年頃）
～中世アイヌ期（1200年頃から1600年頃）

《「交易の文化」の成立を伝える遺跡も 》

本州では奈良～室町時代にあたる時代。市内の寺院にはこの時期に近畿地方で作成された**「木造聖観音立像」(P14)** が伝えられている。北海道ではアイヌ文化の輪郭がはっきりしてくる時期で、本州や北方地域との交易がさかんに行われていた。遺跡数は少ないものの、本州からもたらされた鉄製品なども発見されている。

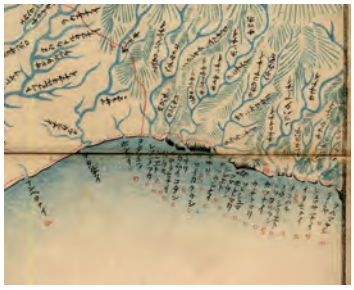

東西蝦夷山川地理取調図（部分）/ 安政6（1859）年

近世（1600年頃から1868年）

《 ニシンの千石場所として有名に 》

小樽周辺への和人（本州以南にルーツを持つ日本語を母語とする人々）の進出は、18 世紀後半からニシン漁を主な目的として、本格的に始まる。漁の主力は初期はアイヌの人々であったが、後期は道南からの出稼ぎ漁民たちも加わった。本州以南で肥料としてニシン〆粕の大規模利用が開始されると、ニシン漁は次第に大きな産業となった。積丹半島以東でも和人の越年が許可され、1865 年に小樽は箱館奉行所の出先の「村並」となった。この頃、**「松前神楽」（P12）**が小樽周辺に伝えられた。

明治時代（1868年～1912年）

《 港湾も鉄道も整備 物流の拠点に発展 》

明治政府は札幌を北海道の拠点とすべく、物資の供給基地として小樽港の整備に着手。港から運ばれてくる物資を保存しておくため、海沿いに木骨石造倉庫が次々と建てられた。明治 13（1880）年には北海道初の鉄道である「官営幌内鉄道」（15 年に全面開通）も敷設され、日本の近代化を支えたエネルギー・石炭の搬出港となる。**「旧手宮鉄道施設」（P06）**はこの時期から建設が始まった。一方、ニシン漁も最盛期を迎え、東北地方から出稼ぎ漁夫が多数来樽した。また全国各地からの移住者も詰め掛け、まちはそれぞれの地域の文化・風習のるつぼと化す。**「木造五百羅漢像」(P13)「忍路鰊漁撈の行事」(P09)「高島越後盆踊りの行事」(P16)「向井流水法」(P15)** はこの時期に伝承・成立した。明治後期には港湾の発展は隆盛を極め、全国屈指の経済都市、港湾都市として急成長を遂げ、その盛況にふさわしい当時代を代表する国内有数の建築家が、小樽に作品を残していく。**「旧日本郵船株式会社小樽支店」（P19）や「日本銀行旧小樽支店」（P17）**はその代表である。

大正時代（1912年～1926年）

《北日本随一の経済都市として大繁栄！》

明治の好況は大正時代も継続した。その盛況ぶりは現在歴史的建造物として数多く残る銀行群からしのぶことができる。この時代、大型船と倉庫の間で荷物の受け渡しをする「はしけ荷役」作業の効率化のため海岸を埋め立てた結果「小樽運河」も誕生。大正 9 年の第 1 回国勢調査では全国 13 位の人口規模を誇った。人口増加と商業の担い手育成のため、地元実業家が私財を投入して高等商業学校（現小樽商科大学：創立は明治末）を誘致するなど、文化都市としても成熟を増す。

昭和戦前期（1926年～1945年）

《恐慌も乗り越えた小樽の最後の隆盛》

日中戦争直前（昭和 10 年前後）までは好景気が続き、昭和恐慌も、食糧・原材料の供給基地としての北海道・樺太を経済圏に持つ小樽の経済界ではさほど大きな影響を受けず、銀行建築も 2 代目の建物に建て替えられた。**「旧三井銀行小樽支店」（P18）**は最新の技術を取り入れた好例である。郊外での開発もはじまり、東小樽地区（昭和 13 年に合併）での都市開発では欧州の「田園都市」をモデルに計画が立てられ、オタモイ海岸には戦前の好景気を代表するように断崖上にオタモイ遊園地が作られた。他都市のような大規模な空爆被害を受けなかったことは、市内の歴史的建造物が残る大きな要因となった。

昭和戦後期（1945年～1989年）

《「斜陽」を経て観光都市へと転換》

終戦後復興の拠点港として戦前の繁栄を取り戻したかに見えた小樽であったが、昭和 30 年代に入ると、エネルギー政策の転換による石炭の需要低下や港湾貨物の情勢変化により港勢は失速した。昭和 30 年代後半になると市街地に本店・支店を構えていた銀行、商社、貿易関係会社の撤退が相次ぐ。主要産業を失った小樽は「斜陽のまち」と化した。

そんな中、本来の役目を失った小樽運河の埋め立てをめぐる「運河保存運動」が発生。古い物に新しい価値を与えた市民主体のまちづくり運動となった。現在小樽運河は観光都市小樽のシンボルとなっている。

平成･令和時代（1989年～現在）

《歴史文化を活かしたまちづくりへ》

文化財マップ

15 手宮洞窟
手宮公園
小樽港
港町ふ頭
第3ふ頭
第2ふ頭
色内ふ頭
01 旧手宮鉄道施設
02 北海道鉄道開通起点
小樽市総合博物館本館
北海製罐小樽工場
運河公園
錦町
北運河
14 旧日本郵船株式会社
小樽支店
小樽運河
臨港線
小樽市総合博物館運河館
／運河プラザ
13 旧三井銀行
小樽支店
454
旧手宮線
小樽市民センター
820
市立小樽
文学館・美術館
12 日本銀行
旧小樽支店
稲穂
長崎屋
産業会館
龍宮神社
5
船見坂
03 JR小樽駅
小樽警察署
←至 塩谷・余市
市立小樽図書館
長橋
09 木像聖観音立像
旭展望台
中心部エリア

05 にしん漁場建築
祝津漁港
日和山灯台
おたる水族館
祝津パノラマ展望台
高島漁港
454
06 旧青山家別邸
高島
11 高島越後
盆踊りの行事
祝津
手宮
赤岩
手宮公園
小樽市総合博物館
祝津エリア

JR函館本線
竜ヶ崎
忍路海岸
16 忍路環状列石
17 地鎮山環状列石
04 忍路鰊漁撈の行事
忍路
JR函館本線
5
忍路湾
蘭島
蘭島海水浴場
JR蘭島駅
↓至 余市
忍路エリア

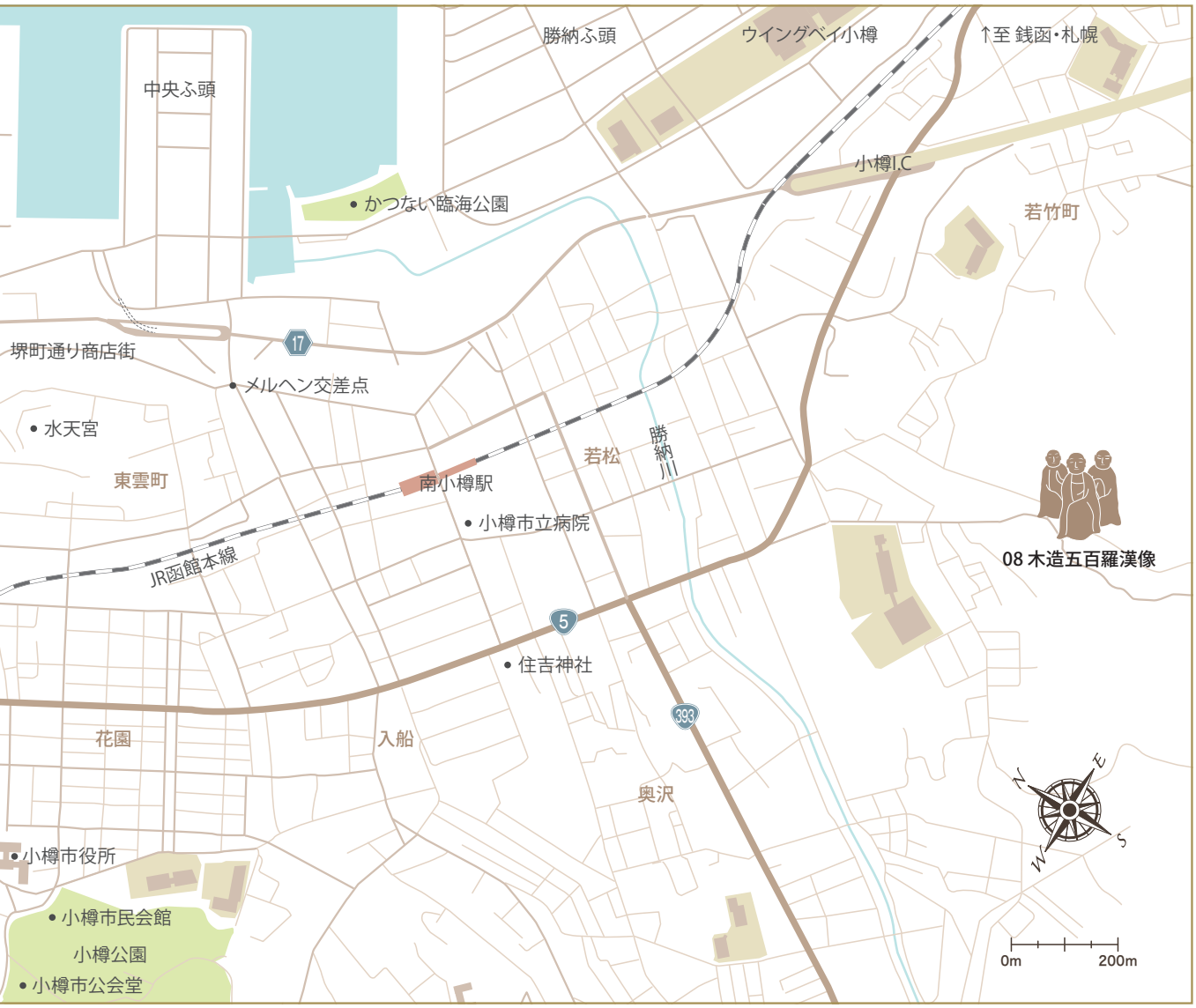

01 **旧手宮鉄道施設**（小樽市手宮1丁目3番6号）
02 **北海道鉄道開通起点**（小樽市手宮1丁目3番6号）
03 **JR小樽駅**（小樽市稲穂2丁目22番15号）
04 **忍路鰊漁撈の行事（忍路神社）**（小樽市忍路1丁目416番地）
05 **にしん漁場建築**（小樽市祝津3丁目228番地）
06 **旧青山家別邸**（小樽市祝津3丁目63番地）
08 **木造五百羅漢像（宗圓寺）**（小樽市潮見台1丁目19番10号）
09 **木像聖観音立像（浅草観音寺）**（小樽市富岡1丁目19番21号）
11 **高島越後盆踊りの行事（高島公園）**（小樽市高島3丁目16番）
12 **日本銀行旧小樽支店**（小樽市色内1丁目11番16号）
13 **旧三井銀行小樽支店**（小樽市色内1丁目3番10号）
14 **旧日本郵船株式会社小樽支店**（小樽市色内3丁目7番8号）
15 **手宮洞窟**（小樽市手宮1丁目3番4号）
16 **忍路環状列石**（小樽市忍路2丁目）
17 **地鎮山環状列石**（小樽市忍路2丁目）

※「07 松前神楽」は全道各地で、「10 向井流水法」は市内一円で伝承しているため、マップに掲載していません。

鉄道と物流に係わる文化財

国指定重要文化財（建造物）

北海道最初の汽笛からはじまったまちづくり

01

旧手宮鉄道施設

きゅう　てみや　てつどう　しせつ

■所 在 地：小樽市手宮1丁目3番6号
■問合せ先：小樽市総合博物館（TEL 0134-33-2523／見学には入館料が必要です）
■休 館 日：毎週火曜日（祝日の場合は翌平日）、年末年始、臨時休館あり

小樽が北日本随一の経済都市として大きく飛躍したきっかけは、「官営幌内鉄道」（幌内～手宮）の開通にあります。

官営幌内鉄道は、北海道の中央部、幌内（現三笠市）から石炭を運び出す手段として明治 15（1882）年に全面開通した北海道で初めての鉄道です。その起点となったのが、幕末から良港として知られていた手宮地区でした。

現在、手宮地区には、官営幌内鉄道、それを継承した北海道炭礦鉄道、さらに国営化後に至るまでのさまざまな鉄道遺構が残されています。

手宮駅跡地（小樽市総合博物館構内）に残る「旧手宮鉄道施設」は、機関車庫、危険品庫、貯水槽、転車台、よう壁から構成される一連の文化財群であり、蒸気機関車が主流であった時代の鉄道システムを現在に伝えています。

中でもレンガ造の機関車庫三号（明治 18<1885>年竣工）は、現存する国内最古の機関車庫というだけでなく、フランス積みの美しい外壁や、扇形の平面に明かり取りの越屋根を付ける複雑な小屋組みなど、明治前期を代表する建築と言えます。また機関車庫三号と並んで建つ機関車庫一号は明治末期に作られたもので、5 口の内 3 口は平成 8 年に復元されたものですが、向かって右側の 2 口は建設当時のままで残されています。

機関車庫と転車台（橋梁部分は大正 8 年製造）はともに動態保存の蒸気機関車の運行に活用されている現役の重要文化財でもあります。

石炭輸送の最盛期を物語る数少ない遺構としては、総合博物館北東の崖面に、船に石炭を積み込むために作られた高架桟橋への引き込み線の路盤を支えていた、レンガ積みのよう壁が保存されています。

1

2

3

【写真】1 旧手宮鉄道施設　2 転車台　3 機関車庫三号の窓

鉄道と物流に係わる文化財

小樽市指定史跡

北海道の鉄道のスタート地点

02

北海道鉄道開通起点

ほっかいどう　てつどう　かいつう　きてん

■ 所 在 地：小樽市手宮1丁目3番6号
■ 問合せ先：小樽市総合博物館（TEL 0134-33-2523／見学には入館料が必要です）
■ 休 館 日：毎週火曜日（祝日の場合は翌平日）、年末年始、臨時休館あり

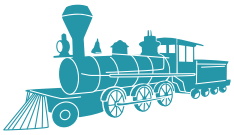

北海道初の鉄道「官営幌内鉄道」建設のために、この場所で測量調査が行われたことを記念して昭和17（1942）年に顕彰された場所です。

鉄道の「起点」とは、路線の始点のことです。鉄道では、始点からの距離を測定するための表示（木や石の標柱）が置かれますが、始点は「0」kmの表示となり、通称「0キロ（マイル）ポイント」と呼ばれます。

詳細は明らかではありませんが、明治13（1880）年に手宮に停車場が設置された時点で、鉄道建設や営業に必要不可欠であった「0マイル（開設当時はマイル表記）ポイント」が設けられたと考えられています。

明治15（1882）年に幌内鉄道が全線開通した後、手宮停車場付近には、操車場、車両工場に加え、貯炭場や石炭の積出施設が作られていきました。

その後、幌内鉄道は北海道炭礦鉄道に譲渡され、明治39（1906）年に国有化されます。国有化後も手宮地区の鉄道施設は石炭積出しの拠点として稼働し続けますが、次第に手狭となり、新たな鉄道基地として苗穂（なえぼ）（札幌市）や小樽築港（ちっこう）が整備されると、操車場や機関区はそちらに移転していきました。

手宮線の北海道の大動脈としての役割が減少し始めた昭和17年に、北海道鉄道発祥の地を顕彰するため、改めて「北海道鉄道開通起点標」が設けられました。

昭和41（1966）年、顕彰碑は国鉄（当時）により「準鉄道記念物」に指定され、さらに、0マイルポイントを始め貯炭場を含めた旧手宮駅構内は北海道鉄道発祥の地として、市の史跡に指定されました。

●キーワード：幌内鉄道と手宮線

開拓使によって計画、建設された官営幌内鉄道は、明治22（1889）年に民間の北海道炭礦鉄道に売却され、旧幌内鉄道の部分は「炭礦鉄道幌内線」となる。さらに明治39（1906）年、再び国営化され、3年後の明治42年に「手宮線」「函館本線」「幌内線」に区分される。

1

2

【写真】1 北海道鉄道開通起点標　2 明治中期の手宮駅構内（小樽市総合博物館所蔵）

鉄道と物流に係わる文化財

国登録有形文化財（建造物）

小樽港を見下ろすモダンな玄関口

03 JR 小樽駅（本屋 / プラットホーム）

おたるえき

■ 所 在 地：小樽市稲穂2丁目22番15号
■ 問合せ先：JR北海道小樽駅（TEL 0134-22-0771）

JR 小樽駅は近代以降鉄道のまちとして発展した小樽の主要な玄関口で、明治 36（1903）年に「小樽中央停車場」として開業して以来、たびたび駅名が変更され、大正 9（1920）年に「小樽駅」となります。現在の駅舎は昭和 9（1934）年に 3 代目駅舎として竣工しました。

国内に現存する数少ない昭和初期の鉄筋コンクリート造の近代駅舎で、駅前の急傾斜のアプローチを改良するため、本屋背面の 2 階にプラットホームを設ける上下構造を採用しています。外観は昭和 7 年に完成した東京の上野駅をモデルにしており、中央にトップライト付きの吹き抜けのホールを設け、左右を 2 階建、両端を平屋建とする左右対称のデザインになっています。

このスタイルは小樽駅竣工の前年、日本統治下で建設された、台湾の嘉義（かぎ）駅と同様で、当時の主要都市の駅舎として代表的な構造でした。コンコース上の旧駅長室は建設当初の姿を残し、イベント時に特別公開されています。

【写真】1 中央コンコース　2 JR小樽駅外観　3 プラットホーム（4番ホーム）

ニシンがもたらした文化財

小樽市指定無形民俗文化財

鰊場の光景を今に伝える

04

忍路鰊漁撈の行事

おしょろ　にしん　ぎょろう　ぎょうじ

■ 保存団体：忍路鰊場の会
■ 問合せ先：小樽市教育委員会教育部生涯学習課（TEL 0134-32-4111）

江戸時代中期より、西蝦夷地各地で盛んにニシン漁が行われるようになりました。中でも小樽の「ヲショロ場所」（現忍路地区）、「タカシマ場所」（現高島地区）は好漁場として知られていました。

明治になると、「建網（角網）」と呼ばれる定置網の開発により漁獲高が飛躍的に増えました。小樽を含む後志地区のニシン漁の最盛期は明治 30 年代で、当時は北海道で漁獲されたニシンのうち、およそ 2 ～ 3 割を後志産のニシンが占めていました。ニシンは、最盛期には 8 ～ 9 割が〆粕などの魚肥に加工されて全国各地へ運ばれ、藍、綿花、菜種などの栽培に使用されました。

ニシンを水揚げし、加工し、出荷するまでには多くの人手が必要で、複数の建網を持つ漁場には 100 人を超える漁夫（従業員）が集合しました。明治以降のニシン漁において、その多くは東北各地の農村より集められた出稼ぎ漁夫であり、彼らによって、民謡・方言・食文化・行事など、土地に密着した文化風習が持ち込まれました。

忍路鰊漁撈の行事は、ニシン漁にまつわる風習を総体的に保存しており、祭礼の際の海上渡御、「網おろし」「ローカ洗い」などの関連行事や宴会、さらにその席で振舞われる食事や、披露される労働歌をも構成要素に含んでいます。

ニシン漁の作業ごとに分かれた唄や掛け声は、沖の網と陸を船で往復する際の「船漕ぎ唄」、網をたぐりよせる「網起こしの唄」、枠網からタモ（網）でニシンをすくい上げる「沖揚げ音頭（ソーラン節）」、網についた数の子を落とす「子はたき音頭」の 4 件で、いずれもニシン漁の重労働を支えた貴重な唄です。

●キーワード：身欠きニシン
食用のニシン製品としては最も知られ、現在も製造されている。「にしんつぶし」と呼ばれるニシンの内臓物を取り出す作業の後、若干乾燥し、三枚におろしたものが主流。最盛期、小樽の身欠きニシンはブランドとなっており、全道の 8 割近くを生産していた。

1

2

【写真】1 網おろしで「船漕ぎ唄」を披露する様子　2 海上渡御

ニシンがもたらした文化財

道指定有形文化財

移築された先でニシン漁の最盛期を伝える

05

にしん漁場建築

ぎょば　けんちく

■所 在 地：小樽市祝津3丁目228番地
■問合せ先：小樽市鰊御殿（TEL 0134-22-1038／見学には入館料が必要です）
■休 館 日：冬季期間中閉館

明治から大正年間にかけて、後志を中心とした日本海沿岸地域はニシン漁で大いににぎわい、繁栄しました。漁の主な労働力は東北地方からの出稼ぎ漁夫であったため、ニシン漁の経営者（親方）は、自身の居宅と漁夫の宿舎を兼ねた「鰊漁場建築（にしんぎょばけんちく）」と呼ばれる独特の建築を作り上げていきました。

この建物は、後志地方でも有数の親方であった泊村の田中家が明治 30（1897）年に建設した鰊漁場建築のうち、主屋のみを、昭和 33（1958）年に現在地に移築したものです。

移築の際に一部規模が縮小されていますが、大規模な切妻造、煙出しを兼ねた天窓、漁夫用と親方用の 2 つの玄関を備えた外観や、内部では親方の居住空間と漁夫の空間が土間を挟んで併存し、漁夫用の空間にはネダイ（寝台）が作りつけられているなど、典型的な鰊漁場建築の構成を成しています。

現在、本来の建設地である海岸沿いとは異なる岬の上に設置されていますが、現地の泊村では、崖を背にした入り江の奥に、数棟の蔵、袋澗（ふくろま）、広大な干場など、ニシン漁のための一連の施設を伴った一大漁場が展開されていました。

現在は「小樽市鰊御殿」として、ニシン漁にまつわる民具や写真などを展示する資料館として一般公開されています。

【写真】1 にしん漁場建築外観　2 館内の様子　3 ニシン漁で使用した民具の展示

ニシンがもたらした文化財

国登録有形文化財（建造物）

鰊で財を成した資産家の大豪邸

06 旧青山家別邸（主屋/文庫蔵/板塀）

きゅう　あおやまけ　べってい

■ 所 在 地：小樽市祝津3丁目63番地
■ 問合せ先：小樽貴賓館（TEL 0134-24-0024／見学には入館料が必要です）
■ 休 館 日：年末年始

青山留吉（あおやまとめきち）は明治中期に活躍した後志有数のニシン漁家で「祝津三大漁家」の一人にも数えられた人物です。

青山家は祝津の海岸線に一大漁場建築群を建設し、明治後期以降、周辺のニシン漁が次第に衰退していく中、2代目の政吉、娘婿の民治の代まで依然として漁業経営を続け、大正に入る頃には資産家として名をはせました。

旧青山家別邸は、大正7（1918）年から工事に取り掛かり、大正12（1923）年に完成しました。主屋は入母屋造桟瓦葺、木造平屋建で、東北に2階建の離れがあり、南正面の東西に主玄関と脇玄関を対称に配置しています。室内は春慶塗や銘木を用い、和・洋の意匠が部屋毎に違えて見られるなど、内外ともに豪邸としての風格を示す贅を凝らした造りになっています。現在、「小樽貴賓館」の一部として一般公開されています。

なお、留吉の代に建設した元番屋と蔵の一部は、「北海道開拓の村」（札幌市）に移築保存されています。

【写真】1 旧青山家別邸外観　2 牡丹の間　3 百畳敷の大座敷

ニシンがもたらした文化財

国指定重要無形民俗文化財

最北端の大名が残した伝統芸能

07

松前神楽（まつまえかぐら）

■ 保存団体：松前神楽小樽保存会ほか
■ 問合せ先：潮見ヶ岡神社（TEL 0134-22-8230）

松前神楽は、東北各地の田楽や能の影響を受け、「釜湯立（かまゆたて）」などの神事を伴う松前藩の城内行事として 17 世紀頃成立しました。

城内神事を担っていた神職らによって成立したものであることから、本州以南における神楽の一般的な成立過程（いわゆる「里神楽」）とは異なりますが、地域の神社の祭礼時にも奉納されたこともあり、次第に道南の和人地に住む民衆に定着していきました。

当時の和人地の主要産業であったニシン漁は次第に漁獲高が減少し、19 世紀に入る頃からは「追い鰊」の漁夫らが蝦夷地の日本海沿岸で活動をはじめ、松前神楽も彼らの手により各地に伝えられました。小樽では幕末の鰊漁場で神楽が行われていた記録が確認されており、現在でも道南を中心に、松前・函館・小樽などの各地で伝統的な舞・奉楽が伝承されています。

演目は 23 の演舞を含む 33 の舞楽と神事によって構成されています。舞の特徴としては、神楽面を付けずに踊るものが多いこと、「手拍子」という打楽器を使うことなどが挙げられます。また、弓、剣、刀の三種を折敷にのせて 4 人で舞う「四箇散米舞（しかさごまい）」など、他地域にはない、独特の舞も伝承されています。

松前神楽は地域の民俗芸能であると同時に、道南の人々が道内各地域に移住していった北海道近代初頭の歴史を物語る文化財でもあります。現在小樽では神職を中心に広く市民層からなる「松前神楽小樽保存会」によって、普及・伝承活動が続けられています。

1

2

3

4

【写真】1 山神舞　2 獅子舞　3 二羽散米舞　4 三番叟舞

ニシンがもたらした文化財

道指定有形文化財

江戸時代の松前文化を伝える木像群

08

もくぞう　ごひゃく　ら　かん　ぞう

木造五百羅漢像

■ 所 在 地：小樽市潮見台1丁目19番10号
■ 問合せ先：宗圓寺（TEL 0134-22-7772）
■ 拝　　観：4月~10月の毎1日、15日（午前9時~午後5時）冬期間は拝観できません

五百羅漢像が安置されている宗圓寺（そうえんじ）は、寛永 7（1630）年に松前藩主の菩提寺として松前（福山）に建立され、その後、明治維新による松前藩の廃藩を経て、明治 42（1909）年、小樽在住の松前出身者の要請で現在地に移転しました。移転の際に、本堂（現存せず）、建立時に招来された本尊の釈迦如来像（室町後期作）、そして五百羅漢像が招来されました。

北海道指定文化財となっているのは、本尊の周りに安置された五百羅漢像です。「五百羅漢」と言っても 500 体が一時に作られたのではなく、時代や製作者の異なる羅漢像の集合体であることが調査によって明らかになっています。特に、室町時代終わり頃の作が 11 体（木造五百羅漢像の中では最古）、また、天明 8，9(1788 ～ 89) 年に松前城下の能面師が作成した物があることなどから、古い羅漢像と、江戸時代中期から明治初期までに作られ寄進された羅漢像とで構成されていることが分かりました。

このような木造五百羅漢像の特徴的な成立過程からは、室町時代から明治初期に至るまで、仏教に祈りを寄せてきた人々の心がうかがえます。

北海道の仏教文化や、江戸期における仏像彫刻技術を検討する上で、貴重な資料となっています。

●キーワード：小樽の仏像
小樽での正式な寺院の建立は、龍徳寺、量徳寺、西別院など幕末に始まる。安置される仏像は、廃仏毀釈などの影響を受けているが、平安前期（浅草観音寺聖観音立像）、江戸初期（日光院観音立像）など古代から近世初頭の仏像が存在する。

【写真】1 五百羅漢像（一部）　2 宗圓寺外観

小樽市指定有形文化財

人々とともに海を渡った平安仏

09

木像聖観音立像

もくぞう　しょう　かん　のん　りつ　ぞう

■ 所 在 地：小樽市富岡1丁目19番21号
■ 問合せ先：浅草観音寺（TEL 0134-22-4869／拝観の際は事前に御連絡ください）

明治初頭、本州各地では「神仏分離令」により、廃仏毀釈が行われました。従来の幕府や藩からの経済的支援等も失われ、当時の本州では、3 分の 1 から半分ほどの寺院が無くなった地域もあると考えられています。

一方北海道では、入植した人々の心の拠り所として仏教を求める声が強くありました。これに応えようと、本州の僧侶や修行僧も多く北海道に渡り、明治 10 年頃から、本州で無くなった寺院の名前を受け継いだ新たな寺院が建立されました。この際、多くの仏像も本州から招来されてきました。

その代表例が、浅草観音寺木造聖観音立像です。浅草観音寺は明治 30（1897）年に、京都聖護院の有門院（うもんいん）を移転する形で現在地に建立され、聖観音像はその際に有門院から招来されたと伝えられています。

聖観音像は平安時代前期（10 世紀頃）の作で、道内で確認されたものの中では最古の仏像の一つです。サクラ材による一木造で、右手の肘より先、左手の肩より先を別材で補修しています。現在合掌している両手は、本来は左手に蓮の花か水瓶を持ち、右手を軽く添える形であったと考えられています。顔や胴体など主要な部分は約 1,000 年前の姿をよく残しており、丸顔に小ぶりの目と鼻、筒形の冠が特徴です。10 世紀後半に京都・滋賀周辺で造られていた「康尚（こうじょう）様式」に倣い作成されており、たいへん穏やかな顔つきをしています。

●キーワード：聖観音

観音とは菩薩（悟りをめざす姿。さらに現世の衆生を導く姿）の一つが、人々の苦しむ声を聴き、救いを与える「観世音菩薩」のこと。「聖観音」は千手などの超人的な姿ではない、観音像のこと。

【写真】木造聖観音立像

小樽に移住した人々が伝えた文化財

小樽市指定無形文化財

三重で発祥し、江戸幕府の水軍が伝えた泳法

10

向井流水法（むかいりゅうすいほう）

■ 保存団体：向井流水法会
■ 問合せ先：小樽市教育委員会教育部生涯学習課（TEL 0134-32-4111）

向井流の泳ぎは、約400年前より受け継がれている古式泳法（日本泳法）のひとつです。

この泳ぎは、伊勢（現在の三重県）で発祥し、江戸幕府の水軍「御船手（おふなて）」の泳法のひとつとして、旗本向井家により伝承されてきました。幕末になると江戸湾警護のために召集された会津藩などの藩士に伝えられるようになり、特に向井流の泳ぎは佐倉藩（千葉県）、会津藩（福島県）などでは藩の泳法となりました。

のちに御船手は江戸幕府の滅亡により解散しますが、向井流の泳ぎは明治時代に入ってからも、かつて向井流水法を学んだ藩士をとおして各地に広がっていきました。小樽には、明治28（1895）年、元会津藩士・大竹作右衛門の移住によってその泳法が伝えられました。

その後も佐倉藩にルーツを持つ岩本忠次郎や代々の師範に継承され、今日に至っています。

日本泳法の特徴は、海や川と言った自然の水の中で一定の目的をもって泳ぐことにあります。荷物の運搬、船の牽引、遠泳、戦闘、救助など様々な目的によって多様な泳ぎが伝承されています。

向井流水法では足の裏で水を踏み込む「あおり足」の泳法を基本として、本技17種、応用技16種の游法（ゆうほう）（泳ぎ方）が伝えられています。本来の発祥地から遠く離れた北海道で民俗事例が伝承されていることはままありますが、幕府の公認技能が遠隔地で保存された珍しい事例と言えます。現在も保存団体により伝統の型が保存・継承されています。

1

2

3

4

【写真】1 扇子諸返し　2 太刀渡し　3 配膳泳ぎ　4 抜手雁行

小樽に移住した人々が伝えた文化財

小樽市指定無形民俗文化財

囃子と踊りで繰り広げられる幻想的な風物詩

11

高島越後盆踊りの行事

■ 保存団体：高島越後踊り保存会
■ 問合せ先：小樽市教育委員会教育部生涯学習課（TEL 0134-32-4111）

江戸時代からニシン漁の大漁場として知られた高島地区では、本州からの移住や往来が盛んに行われました。特に津軽地方と、新潟県北蒲原郡紫雲寺（現在の新発田市）から多くの移住者が集まり、その土地の風習が高島に持ち込まれました。

中でも紫雲寺出身者が伝えた盂蘭盆会の行事は、「越後踊り」「越後盆踊り」と呼ばれ、古平、石狩、三笠、白老など北海道各地にも広がっていきました。

越後踊りは 17 世紀末頃越後地方で成立した踊り唄に起源があるとされています。高島地区に伝承されているものは近代以前に見られた盆踊りの形態を残しており、囃子方は太鼓・笛のみの伴奏で唄との掛け合いで行います。唄の歌詞は、労働歌を中心に民謡・俗曲・恋歌など、約 190 種類採録されています。踊りは二つの形態のものを一つの流れとして交互に行うのが特徴です。

小樽市では、踊りや唄だけではなく、毎年 8 月後半に高島地区で開催される盆踊りの行事そのものを「高島越後盆踊りの行事」として、無形民俗文化財に指定しています。

現在も地域に根差した伝統行事として、地元町会によって結成された「高島越後踊り保存会」（昭和 54 年結成）を中心に、地元高島地区の人々の手によって、連綿と保存・伝承されています。

●キーワード：越後衆と津軽衆

集団入植が行われなかったことから、特定の地域との結びつきが希薄であると言われる小樽において、高島は越後と津軽の風習が伝えられる地区である。同地区では、かつて、越後衆の盆踊りの時期に、盂蘭盆の施餓鬼行事から生まれた「行灯行列」が行われていた。これは津軽の山車の影響を受けたものである。

【写真】高島越後盆踊り

銀行と経済に係わる文化財

小樽市指定有形文化財

経済都市小樽を象徴する銀行の中の銀行

12

日本銀行旧小樽支店

にっぽんぎんこうきゅうおたるしてん

■ 所 在 地：小樽市色内1丁目11番16号
■ 問合せ先：日本銀行旧小樽支店金融資料館（TEL 0134-21-1111）
■ 休 館 日：水曜日（水曜が祝休日の場合は開館）、年末年始（12/29～1/5）、臨時休館あり

小樽における日本銀行のあゆみは、明治 26（1893）年に派出所を設置して以来、出張所、小樽支店として、平成 14（2002）年に支店を廃止するまで、100 年以上に渡ります。その間、北日本随一の経済都市の象徴、色内銀行街のシンボルとして重要な役割を果たし、現在も変わらぬ存在感を放ち続けています。

現在の建物は、日本近代建築の先駆者である辰野金吾（たつのきんご）の指導のもと、長野宇平治（ながのうへいじ）、岡田信一郎（おかだしんいちろう）の設計により、明治 45（1912）年 7 月に竣工しました。大正・昭和の日本建築界をリードする 3 名が携わった非常に貴重な建物です。

外観は、煉瓦造 2 階建、正面には四つのドームを配し、また海側には望楼を設けるなど、いわゆる「辰野式」で、内部に入ると広がる吹き抜けの大空間は、鉄骨製の梁によって生み出されています。小屋組みには、創業間もない八幡製鉄所製の鉄骨と、その他の部分には輸入鉄骨（英国製）を用いています。さらに鉄板（波型鉄板）の下にはコンクリートを敷き、外壁には煉瓦を積み、その表面にモルタルを塗りました。そのため、辰野の代表作である東京駅のような赤と白のコントラストはありませんが、内外共に防火に徹底した造りになっています。

日本銀行小樽支店は鉄骨、モルタル、コンクリートといった当時最先端の建材を導入した明治銀行建築の集大成であり、小樽が当時の日本経済の重要地点であったことを示しています。

辰野が関わった日本銀行の建築物で現存するものは、旧小樽支店のほかには、本店（東京）、京都出張所、そして前面部分だけを保存した大阪支店のみです。日本近代建築の中でも貴重な作品と言えます。

平成 15 年より「日本銀行旧小樽支店金融資料館」として公開されています。

【写真】1 日本銀行旧小樽支店外観　2 望楼　3 ロビー（旧営業室）

銀行と経済に係わる文化財

小樽市指定有形文化財

色内銀行街を形成する重厚な近代建築

13

旧三井銀行小樽支店

きゅう　みつい　ぎんこう　おたる　してん

■ 所 在 地：小樽市色内1丁目3番10号
■ 問合せ先：小樽芸術村（TEL 0134-31-1033／見学には入館料が必要です）
■ 休 館 日：〔5月～10月〕無休、〔11月～4月〕毎週水曜（祝日の場合その翌日）、年末年始、臨時休館、休日変更あり

三井銀行は、明治 13（1880）年の小樽出張所開設から平成 14（2002）年に撤退するまで 122 年間小樽で営業を続けました。

現在の建物は曾禰達蔵（そねたつぞう）・中條精一郎（ちゅうじょうせいいちろう）の両所長率いる曾禰中條建築事務所の設計、竹中工務店の施工により、昭和 2（1927）年に竣工しました。三井銀行は小樽に進出して以来、たびたび移転や大火による焼失を経験していたため、明治 13 年から数えると 6 代目にあたります。

大正 12（1923）年に発生した関東大震災により東京本店が焼失したことを受け、防火・耐震に優れた鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）構造が採用されています。小樽における SRC 構造の建築物としては、最初期の例になります。

花崗岩を積み上げ石造を模した外壁、ギリシア・ローマ風のデザインを取り入れた装飾、鉄骨で支えられた営業室の大空間と吹き抜け回廊など、翌年に完成した本店（東京）とほぼ同じスタイルで建てられています。

また、平成 28（2016）年より「小樽芸術村」の一部として利用されることが決まった際の改修では、大金庫室や地下貸金庫室などだけではなく、照明器具や暖房装置などの設備機器に至るまで、建設当時の雰囲気を伝えるよう配慮されました。さらに、現建物（6 代目支店）、前身建物（5 代目支店：明治 38 年竣工）に関する図面、建設写真、支払い明細などの文献資料が大量に保存されていたことは、全国的にも希少な例として注目されています。

【写真】1 旧三井銀行小樽支店外観　2 営業室　3 貸金庫室　4 貸金庫室回廊

銀行と経済に係わる文化財

国指定重要文化財

港町小樽の繁栄を象徴する近代建築

14 きゅう にっぽん ゆうせん かぶしき がいしゃ おたる してん

旧日本郵船株式会社小樽支店

■ 所 在 地：小樽市色内3丁目7番8号
■ 問合せ先：小樽市教育委員会教育部生涯学習課（TEL 0134-32-4111）

明治 39（1906）年 10 月に竣工した、日本郵船株式会社小樽支店の 2 代目の社屋です。

日本郵船は小樽港の将来性にいち早く着目し、明治 11（1878）年、前身の「郵便汽船三菱会社」時代に小樽進出を果たしました。明治 18（1885）年、合併を経て「日本郵船会社」を設立してからも小樽港を中心に順調に航路を伸ばしていく中、小樽支店は明治 36（1903）年の大火で全焼する被害を受けました。

新社屋の設計者として選ばれたのが、工部大学校造家学科（東京大学工学部建築学科の前身）の第一期生のひとり、佐立七次郎（さたちしちじろう）（1856 ～ 1926）です。

設計に当たり、佐立は恩師 J. コンドルの教えを誠実に継承しました。外観はギリシア・ローマ時代のデザインを取り入れた「近世ヨーロッパ復興様式」を採用し、外壁の石柱飾りや、1 階カウンターの柱に施された繊細な彫刻をはじめとする室内装飾も佐立が設計しました。また、デザイン性のみならず実用性にも配慮し、防火シャッターやスチーム暖房が取り入れられています。さらに、アメリカ製のシャッター、ドイツ製のリノリウムなどの輸入品の建具や、2 階壁紙に使用された国産の「金唐革紙（きんからかわかみ）」など、建物全体が当時の最高級品で統一されています。

竣工以来、昭和 29（1954）年まで日本郵船株式会社小樽支店として営業していましたが、現在は市が譲り受け、日本を代表する近代建築として建物内を一般公開しています。

※平成 30 年 11 月より、令和 5 年度（予定）まで保存修理工事のため公開を休止しています。なお、工事の進捗により休館期間が変更する場合があります。

1

2

3

4

【写真】1 旧日本郵船株式会社外観　2 会議室　3 貴賓室　4 金唐革紙

大昔の小樽の姿を伝える文化財

国指定史跡

北の人々とのつながりを示す洞窟陰刻画

15

手宮洞窟（てみやどうくつ）

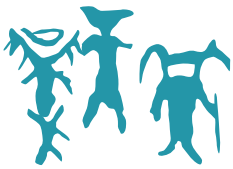

■ 所 在 地：小樽市手宮1丁目3番4号/手宮洞窟保存館
■ 問合せ先：小樽市総合博物館（TEL 0134-33-2523／ 見学には入館料が必要です）
■ 休 館 日：毎週火曜日（祝日の場合は翌平日）、年末年始、臨時休館あり

幕末、小樽港北端にある露頭に石材を探しに来た石工が、洞窟内の壁面に奇妙な模様が刻まれているのを発見しました。この陰刻画は榎本武揚によって学界に紹介されたこともあり、数多くの研究者、来訪者が見学に訪れ、「考古学」が紹介されたばかりの当時の日本において、一躍話題の遺跡となりました。

現在洞窟内に確認できるモチーフは 34 個で、多くは「Y」字型が繰り返し刻まれています。これらの彫刻は一度に刻まれたものではなく、また、決まった法則で順次掘られたものでもないことが調査により明らかにされています。

このような陰刻画が残された洞窟遺跡は、国内では手宮洞窟とフゴッペ洞窟（余市町：国指定史跡）の他に例がなく、ともに続縄文時代後期（約 1,600 年前）のものとみられています。

周辺諸国に目を向けると、アムール川流域やバイカル湖周辺などの岩壁画と類似していることが分かっています。アムール川流域では、かつて狩りの成功を祈願し岩壁に人物像を描く風習があったことから、手宮洞窟の陰刻画も同様の目的で刻まれたとも考えられます。当時の人々が日本海を挟んだ東北アジアと交流していたことをうかがわせます。

手宮洞窟は大正時代から有志による保存が図られたほか、そのモチーフを使用した菓子が開発・販売されるなど、国内の遺跡の中でも、地域全体で「保存と活用」が図られた最も古い例のひとつと言えます。手宮洞窟は、現在「手宮洞窟保存館」として公開・保護されています。

1

2

3

4

【写真】1 手宮洞窟保存館　2 陰刻画　3 陰刻画図面　4 昭和初期の手宮洞窟（小樽市総合博物館所蔵）

大昔の小樽の姿を伝える文化財

国指定史跡

3500年前の交易拠点に立つ「区画墓」

16

忍路環状列石

おしょろ　かんじょう　れっせき

■ 所 在 地：小樽市忍路2丁目
■ 問合せ先：小樽市教育委員会教育部生涯学習課（TEL 0134-32-4111）
小樽市総合博物館 運河館（TEL 0134-22-1258）

市西部に位置する忍路地区の、小さな河岸段丘上に残るストーンサークル「忍路環状列石」と、それを囲む遺構群を含む縄文時代後期の遺跡で、ストーンサークルの範囲は国指定史跡となっています。段丘の下の低湿地部分は「忍路土場遺跡」として区分されていますが、一体の遺跡として考えられています。

ストーンサークルは標高 20 mの緩やかな斜面を削った平らな面に砂利を敷き詰めた後、縦 33m ×横 22m の南北に長い楕円形に大小の立石が配置されています。現状では、南辺から東辺にかけての山側は二重の配石が確認できます。

国内の例としては最も早い時期（明治 19〈1886〉年）に専門誌に取り上げられ、その後の調査研究の基礎となりました。周辺の発掘調査や国内の類似例などから、縄文時代後期（約 3,500 年前）に造成されたこと、立石は約 9㎞離れたシリパ岬（余市町）から運ばれたものであること、ストーンサークルの周囲には大型の木柱が建てられていたことなどが明らかになっています。

市西部から余市町にかけての忍路・余市湾周辺の地域には、地鎮山環状列石、西崎山環状列石、八幡山環状列石（余市町）、モンガク B 遺跡（仁木町）といった構成や立地条件の異なる様々な環状列石が集中しています。忍路環状列石はその中でも規模が大きく、また造成作業の多さと完成後の維持管理を考えると、周辺集落による共同作業があったものと考えられます。また、隣接する忍路土場遺跡の豊富で多彩な出土遺物から、単なる葬送の場としてだけではなく、モノとヒトの集まる交易や工芸の場であったと考えられます。

小樽市総合博物館運河館（色内 2 丁目 1 番 20 号）では、忍路環状列石のレプリカや、周辺の「忍路土場遺跡」から出土した遺物の一部を展示しています。
※見学には入館料が必要です。

【写真】1 忍路環状列石　2 忍路環状列石平面図

大昔の小樽の姿を伝える文化財

道指定史跡

尾根の上に作られたストーンサークル

17

じ　ちん　やま　かんじょう　れっせき

地鎮山環状列石

■所 在 地：小樽市忍路2丁目
■問合せ先：小樽市教育委員会教育部生涯学習課（TEL 0134-32-4111）

縄文時代後期の小型のストーンサークルで、国指定史跡「忍路環状列石」より西へ約 1㎞先、標高 50 mの丘の尾根上に作られており、時期によっては地鎮山環状列石から忍路環状列石を見渡すことができます。北海道指定史跡となっている地点は、現在 12 個の小型の立石が、長径 10 m、短径 8 mの楕円形に配置されています。

また、小樽市・余市町周辺のストーンサークルでは唯一、主体部（遺体の埋葬場所）と思われる部分の発掘が行われています。昭和 24（1949）年の調査で、ストーンサークル内側の南寄りに拳大の礫（れき）が円形に敷かれていたことが確認されています。その下にあった主体部は方形に掘られており、底部に敷石があることも判明しました。約 70 年も前の調査ではありますが、周辺のストーンサークルの内部構造を考察する上で大変貴重な調査であったと位置付けられています。

小樽市西部の忍路地区から余市町にかけて所在する環状列石群の一つに数えられており、地鎮山環状列石や西崎山環状列石（キーワード参照）のように見晴らしの良い尾根の上に小規模なストーサークルが作られたのちに、忍路環状列石のように造成工事を伴う大規模なものが出現したものと考えられています。

●キーワード：西崎山環状列石（ストーンサークル）
忍路、地鎮山のストーサークルの西約 2㎞地点、南北に延びる細い尾根の上に分布する。小樽市と余市町の市町境界となっていて、北海道の史跡に指定されている区域は余市町域にあるが、小樽市域にも配石が存在する。

【写真】地鎮山環状列石

小樽市指定歴史的建造物

市内に残る歴史的建造物は、小樽らしい景観を構成する貴重な要素です。超一流の建築家が手掛けた銀行や商社、小樽の産業を支えた倉庫や漁場建築、移住者の祈りが寄せられた社寺建築など、時代や種類の異なる様々な歴史的建造物は、小樽を、ひいては日本を代表する貴重な遺産と言えます。
これら市内各所に残る歴史的建造物を保存しようと、昭和 58（1983）年、小樽市では「小樽市歴史的建造物及び景観地区保全条例」を制定し、独自の「歴史的建造物指定制度」を設立しました。
この条例は、景観・まちなみづくりの観点から歴史的建造物に着目し、特に建物の外観を保全するものです。国、道、そして市から文化財に指定された場合（いわゆる「指定文化財」になった場合）には、外観と等しく内部にも規制や制限がかかることと比べると、内部改修の規制がないことから、古い倉庫などが外観を活かしながら喫茶店や土産物店に改装されるなどして、歴史的建造物の新たな利活用を生み出すきっかけとなりました。小樽市が独自に設けた条例や制度、そしてそれによって歴史的建造物の活用の幅を広げた先進的なまちなみ保存の取組であったと言えます。現在、条例は「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」に代わり、歴史的建造物として登録されている物件は 96 件、その中で指定されている物件は 79 件にのぼります。
小樽を特徴づける歴史的まちなみの代表例を御紹介します。

● 鰊漁場建築 ●

幕末期から永々と続く漁業（特にニシン漁）に関わる建物とまちなみが、祝津地区、忍路地区に残されています。特に祝津に残る鰊漁場の歴史的な建物の棟数は、日本海沿岸の中でも随一です。道指定、国登録の建物に加え、近江家番屋、旧白鳥家番屋、恵美須神社社殿、茨木家中出張番屋などがあります。この他周辺には、石蔵などニシン漁にかかわる建物も残されています。

● 運河沿いの景観と木骨石造倉庫群 ●

鉄道の開通により、北海道の物資が小樽港に集まるようになり、小樽は物流の拠点となりました。物資を保管するために、同じ頃小樽の海岸線に木骨石造倉庫が建ち並びました。大規模な営業倉庫として、旧広海倉庫、旧小樽倉庫、旧大家倉庫などが残されています。

大正時代になると、はしけ荷役の効率化のため既存の海岸線の対岸に埋立地が造成されました。埋立地は小樽では貴重な平たん地であったことから、北海製罐㈱に代表されるように、倉庫・工場等が建てられました。

この埋め立て工事により、既存の海岸線と埋立地に挟まれる形で一部海と分断された水路が誕生しました。この水路が現在「小樽運河」（大正 12<1924> 年竣工）と呼ばれています。運河沿いに歴史的建造物が並ぶ様子は、小樽を象徴する貴重な景観となっています。

● 銀行建築 ●

小樽の好景気は明治末期から隆盛を極め、大正末期に市内の銀行数は最大で 25 行を数えました。中でも経済の中心地となったのが色内地区です。全国各地の銀行の本店・支店が多数集まり「色内銀行街」と呼ばれ、活況を呈しました。現在も日本銀行旧小樽支店を筆頭に、旧北海道銀行本店、旧三菱銀行小樽支店、旧北海道拓殖銀行小樽支店、旧三井銀行小樽支店など、多数の銀行建築が残ります。色内銀行街には辰野金吾や曾禰達三といった名だたる建築家が手掛けた作品が残ることに加え、各時代の様式、最新工法が採用された建物が凝縮して残されています。まさに、全国に類を見ない「近代建築史の縮図」と言えます。

旧北海道拓殖銀行小樽支店

● 個人邸宅など ●

旧坂牛邸

小樽には種々の事業で大成功を収めた名士の邸宅が多数建てられ、その一部は歴史的建造物に指定・登録されています。JR 小樽駅裏の富岡地区は、かつて度重なる火災から逃れるため富裕層が多く移り住んだ高台の邸宅街で、現在も蔵や石垣などにその名残を見ることができます。また、皇太子（のちの大正天皇）の北海道行啓の際の御宿泊所として建てられた旧小樽区公会堂や、現在も使用されている小樽市庁舎は個人の寄付を機に建築されたもので、当時の小樽の人々の気概が表われていると言えるでしょう。

● 神社・寺院・教会 ●

旧カトリック富岡教会

小樽市内には、神社・寺院・教会が数多くあり、それぞれの建築が密集して建つエリアもあります。神社には豊漁祈願や航海の安全を願った絵馬や北前船主たちが寄贈した鳥居や玉垣なども残されています。また、資産家が檀家となっていた寺院は明治期の大規模な建物が残り、キリスト教は明治の早い段階から布教が行われたため、こちらも明治～昭和初期の教会が残っています。いずれも、港町小樽の歴史を反映していると言えます。これらの施設は今なお多くの信仰を集め、小樽のまちなみに溶け込んでいます。

小樽市指定歴史的建造物

（出典:小樽市建設部HPなど　指定番号3, 14, 35, 44, 48, 56番は欠番）　令和3年1月現在

番号	建設時の名称	現在の名称	建築年	構　造	住　所
1	大家倉庫		明治24（1891）年	木骨石造 1 階建	色内 2-3-11
2	魁陽亭		明治29（1896）年以降	木造 2 階建	住吉町 4-7
4	遠藤又兵衛邸	立正佼成会小樽教会	明治35（1902）年	木造 1 階建	富岡 1-9-4
5	百十三銀行小樽支店	小樽浪漫館	明治41（1908）年	木骨石造 2 階建	堺町 1-25
6	北海道銀行本店	小樽バイン 北海道中央バス㈱本社ビル	明治45（1912）年	石造 2 階建	色内 1-8-6
7	名取高三郎商店	ナトリ㈱小樽支店 大正硝子館	明治39（1906）年以降	木骨石造 2 階建	色内 1-1-8
8	岩永時計店	小樽オルゴール堂堺町店	明治30年代	木骨石造 2 階建	堺町 1-21
9	第百十三国立銀行小樽支店	オルゴール堂海鳴楼	明治28（1895）年	木骨石造 1 階建	堺町 1-20
10	小樽商工会議所		昭和8（1933）年	鉄筋コンクリート造 3 階建	色内 1-6-32
11	小樽市庁舎	小樽市庁舎本館	昭和8（1933）年	鉄筋コンクリート造 3 階建	花園 2-12-1
12	小樽区公会堂／岡崎家能舞台	小樽市公会堂 小樽市能楽堂	明治 44（1911）年 大正 15（1926）年	木造 1 階建	花園 5-2-1
13	小樽倉庫	小樽市総合博物館運河館 / 小樽市観光物産プラザ / 小樽百貨 UNGA ↑	明治 23（1890）～ 27（1894）年	倉　庫 : 木骨石造 1 階建 事務所 : 木骨煉瓦造 2 階建	色内 2-1-20
15	早川支店	Vivresavie+mi-yyu	明治37（1904）年	木骨石造 2 階建	色内 2-4-7
16	越中屋ホテル	UNWIND HOTEL & BAR OTARU	昭和6（1931）年	鉄筋コンクリート造 4 階建	色内 1-8-25
17	共成㈱	小樽オルゴール堂	大正4（1915）年	煉瓦造 2 階建	住吉町 4-1
18	三菱銀行小樽支店	小樽運河ターミナル 北海道中央バス㈱第 2 ビル	大正11（1922）年	鉄筋コンクリート造 4 階建	色内 1-1-12
19	安田銀行小樽支店		昭和5（1930）年	鉄筋コンクリート造 2 階建	色内 2-11-1
20	渋澤倉庫（遠藤倉庫）	小樽ゴールドストーン OTARU CRUISE SERVICE	明治25（1892）年頃	木骨石造 1 階建	色内 3-3-20
21	木村倉庫	北一硝子三号館	明治24（1891）年	木骨石造 2 階建	堺町 7-26
22	増田倉庫		明治36（1903）年	木骨石造 2 階建	色内 3-10-19
23	上勢友吉商店	小樽オルゴール堂 手作り体験　遊工房	大正10（1921）年	石造 3 階建	入船 1-1-5
24	第一銀行小樽支店	㈱トップジェント・ ファッション・コア	大正13（1924）年	鉄筋コンクリート造 4 階建	色内 1-10-21
25	第四十七銀行小樽支店	㈱渋谷建設	昭和11（1936）年	木造 2 階建	色内 1-6-25
26	猪股邸		明治39（1906）年	木造 2 階建	住吉町
27	寿原邸	旧寿原邸	大正元（1912）年	木造 2 階建	東雲町 8-1
28	小樽聖公会	同左	明治40（1907）年	木造1階建	東雲町 10-5
29	小樽組合基督教会	小樽公園通教会	大正15（1926）年	木造 2 階建	花園 4-20-18
30	三井物産小樽支店	松田ビル	昭和12（1937）年	鉄筋コンクリート造 5 階建	色内 1-9-1
31	北海道拓殖銀行小樽支店	小樽芸術村似鳥美術館	大正12（1923）年	鉄筋コンクリート造 4 階建	色内 1-3-1

番号	建設時の名称	現在の名称	建築年	構　造	住　所
32	岡川薬局	(旧) 岡川薬局	昭和5 (1930) 年	木造 3 階建	若松 1-7-7
33	久保商店	くぼ家	明治40 (1907) 年	木造 2 階建	堺町 4-4
34	金子元三郎商店	瑠璃工房	明治20 (1887) 年	木骨石造 2 階建	堺町 1-22
36	田中酒造店	同左	昭和2 (1926) 年	木造 2 階建	色内 3-2-5
37	渡邊酒造店		昭和5 (1930) 年	木造 3 階建	稲穂 4-6-1
38	中越銀行小樽支店	銀の鐘	大正13 (1924) 年	鉄筋コンクリート造 2 階建	入船 1-1-2
39	北海道庁土木部小樽築港事務所見張所		昭和10 (1935) 年	木造 1 階建	築港 2-2
40	通信電設浜ビル	協和浜ビル	昭和8 (1933) 年	鉄筋コンクリート造 4 階建	色内 1-2-18
41	戸出物産小樽支店		大正15 (1926) 年	木造一部煉瓦造 3 階建	入船 1-1-1
42	嶋谷倉庫	北のアイスクリーム屋さん	明治25 (1892) 年	木骨石造 1 階建	色内 1-2-18
43	作左部商店蔵	シーボート	明治初期	土蔵造 2 階建	住吉町 15-3
45	高島町役場庁舎		昭和10 (1935) 年	木造 2 階建	高島 4-1-1
46	花園町会館	花園会館	昭和2 (1927) 年	木造 2 階建	花園 4-3-8
47	潮見台浄水場管理棟	同左	昭和2 (1927) 年	鉄筋コンクリート造 1 階建	潮見台 4-143
49	天上寺本堂	同左	明治23 (1890) 年	木造 1 階建	入船 4-32-1
50	水天宮本殿、拝殿	同左	大正8 (1919) 年	木造 1 階建	相生町 3-1
51	高橋倉庫	小樽芸術村 (ステンドグラス美術館)	大正12 (1923) 年	木骨石造 2 階建	色内 1-2-17
52	荒田商会	小樽芸術村 (ステンドグラス美術館)	昭和10 (1935) 年	木造 2 階建	色内 1-2-17
53	日本石油㈱ 倉庫	運河公園休憩棟	大正9 (1920) 年	木骨石造 1 階建	色内 3-6-18
54	日本郵船㈱ 小樽支店残荷倉庫		明治39 (1906) 年	石造 1 階建	色内 3-7-6
55	嶋谷汽船㈱ 社長宅		昭和2 (1927) 年	木造 2 階建	富岡 2-25-32
57	日本郵船㈱ 支店長社宅		明治末期	木造 1 階建	末広町 3-7
58	恵美須神社本殿	同左	文久3年 (1863年)	木造 1 階建	祝津 3-161
59	徳源寺本堂	同左	明治30 (1897) 年	木造 1 階建	塩谷 2-25-1
60	龍徳寺本堂	同左	明治9 (1876) 年	木造 1 階建	真栄 1-3-8
61	住吉神社社務所	同左	昭和9 (1934) 年	木造 1 階建	住ノ江 2-5-1
62	白鳥家番屋		明治10年代	木造 1 階建	祝津 3-191
63	篠田倉庫	小樽運河レストラン輝	大正14 (1925) 年	木骨煉瓦造 2 階建	港町 5-4
64	岡崎倉庫 (3 棟)	田中酒造㈱ 亀甲蔵	明治38 (1905) 年ほか	木骨石造 1 階一部 2 階建	1 号棟：信香町 2-2 2・3 号棟：信香町 2-24
65	右近倉庫		明治27 (1894) 年	木骨石造 1 階建	色内 3-10-18
66	広海倉庫		明治22 (1889) 年	木骨石造 1 階建	色内 3-10-19
67	塩田別邸	夢二亭	大正元 (1912) 年頃	母屋：木造 1 階一部 2 階建 蔵：木骨石造 2 階建	入船 2-8-1
68	塚本商店	cafe 色内食堂 / 小樽北勝庵 / 小樽和菓子工房　游菓	大正9 (1920) 年	木骨鉄網コンクリート造 2 階建	色内 1-6-27
69	小樽無尽㈱本店	おたる無尽ビル	昭和10 (1935) 年	鉄筋コンクリート造 3 階建	花園 4-1-1
70	カトリック富岡教会	カトリック小樽教会富岡聖堂	昭和4 (1929) 年	木造一部鉄筋コンクリート造 3 階建	富岡 1-21-25
71	板谷邸	海宝樓クラブ	大正 15 (1926) 年～ 昭和 2 (1927) 年	母屋：木造 1 階 蔵：石造 2 階	東雲町 1-19
72	小堀商店		昭和7 (1932) 年	木骨鉄網コンクリート造 2 階建	住吉町 14-4
73	向井呉服店支店倉庫	カフェ＆バー CANAL	明治40 (1907) 年	煉瓦造 4 階建	稲穂 1-4-13
74	坂牛邸		昭和2 (1927) 年	木造 2 階建	入船 5-8-15
75	猪俣邸	銀鱗荘	明治33 (1900) 年	木造 2 階建	桜 1-1
76	北海製罐倉庫㈱	北海製罐㈱ 小樽工場	大正 11 (1922) 年～ 昭和 10 (1935) 年	鉄筋コンクリート造 2 階建ほか	旧第 2 倉庫、他 2 棟：色内 3-1 第 3 倉庫：港町 4-6
77	浪華倉庫	小樽運河食堂	大正14 (1925) 年	木骨石造 1 階建	港町 6-5
78	水上歯科医院		昭和8 (1933) 年	木造 3 階建	住ノ江 1-6-26
79	光亭	罐友倶楽部	昭和12 (1937) 年	木造 2 階建	東雲町 3-8
80	前堀商店		昭和初期	木骨鉄網コンクリート造 一部木骨石造 3 階建	色内 2-9-22
81	丸ヨ白方支店	December3	明治末期～ 昭和 6 (1931) 年	木造一部木骨石造 3 階建	稲穂 2-14-1
82	小樽保証牛乳㈱	小樽ミルク・プラント	昭和11 (1936) 年	木造 2 階建	花園 2-12-13
83	磯野支店倉庫	ISO (イソ)	明治39 (1906) 年	煉瓦造 2 階建	色内 2-2-14
84	杉森喜一郎邸	小樽ゲストハウス パスタクラブ	昭和初期	鉄筋コンクリート造 2 階建	緑 3-9-5
85	北海雑穀㈱	小樽硝子の灯・彩や	明治42年 (1909) 以前	木骨石造 2 階建	堺町 1-18

日本遺産

「日本遺産」とは、各地域に残された文化遺産を通じ、わが国の歴史文化とその魅力を語る「ストーリー」として文化庁が認定したものです。
小樽市では、道内や他府県の地方自治体と共通のストーリーとして「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」と「本邦国策を北海道に観よ！～北の産業革命「炭鉄港」～」の二件が認定されています。
ここでは、それぞれの日本遺産における、小樽の特色を紹介します。

荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～

KITAMAE-BUNE

江戸時代、大坂（大阪）から瀬戸内を経て、北陸・東北の日本海側を経由し松前にいたる「西廻り航路」は経済の大動脈であり、そこで活躍した商船はのちに「北前船」と呼ばれました。西廻り航路の各港には、北前船の運んだ文化とともに、北前船交易による巨万の富によって生み出された様々な事物が残されています。ことに船主たちが多く住んだ北陸には、現在も当時の栄華を物語るまちなみが残されています。

小樽では、明治以降に北前船の来航が本格化します。明治前期の主な移出品は、漁法の改良などにより漁獲高が飛躍的に増加したニシンでしたが、次第に農産物などを取り扱うようになると、移出品は多様化し、明治後期は、大量に押し寄せた移住者の生活物資を運ぶ重要な役割を担いました。

物流の面で最盛期を迎えたのがこの時期で、交易で得た資本をもとに新たな業態である倉庫業が繁栄し、大規模な石造倉庫や蔵などが建造され、船主や問屋たちの社交場として料亭がにぎわいました。また、船主たちが社寺で航海の安全などを祈って、鳥居などを寄進することもありました。

北前船は、明治 30 年代には汽船の台頭により衰退していきますが、市内には往時の痕跡が残されています。小樽は、北前船最後の繁栄の舞台であり、終焉の地でした。小樽に残された北前船ゆかりの文化遺産によって、壮大な北前船の物語は完結します。

【構成文化財】

- ■日和山
- ■旧北浜地区倉庫群（旧増田倉庫・旧広海倉庫・旧右近倉庫・旧大家倉庫・旧小樽倉庫）
- ■旧魁陽亭
- ■住吉神社奉納物
- ■船絵馬群（恵美須神社、龍徳寺金比羅殿）
- ■北前船関係古写真
- ■西川家文書

写真／小樽市総合博物館所蔵

本邦国策を北海道に観よ！
～北の産業革命「炭鉄港」～

日本の近代化において、北海道の石炭は重要な役割を果たしました。

明治５年、空知（そらち）地方の幌内（ほろない）で良質かつ豊富な石炭が埋蔵されていることが確認されると、明治政府・開拓使は、石炭という新たなエネルギーを活用し、近代国家建設に向け始動するため、明治 13 年、石炭輸送を目的にした「官営幌内鉄道」を敷設します（明治 15 年全面開通）。小樽の手宮を起点として建設された、北海道最初のこの鉄道を通じ、空知の石炭は日本全国に運ばれました。

さらに空知の石炭開発を加速させたのが、小樽港の近代化でした。日本最初のコンクリート製外洋防波堤「北防波堤」の完成（明治 41 年）により、小樽港は名実ともに北海道の玄関口となっていきます。

また、もう一つの石炭積出港となった室蘭（むろらん）では、明治後期に製鉄所が建設され、北海道の三地域が日本の近代化に大きく貢献することとなります。

これら石炭にまつわる炭鉱・製鉄・港湾の遺産を結ぶ物語が「炭鉄港」として認定を受けました。

小樽では、先述した鉄道・港湾施設のほか、日本の基幹産業として成長していった石炭産業に着目し小樽に進出した、大手商社の建物が残されています。さらには戦後、行商「ガンガン部隊」の仕入れ先としてにぎわい産炭地の暮らしを支えた「中央市場」など、「炭都」の面影をしのばせる文化遺産が残されています。

小樽の「石炭の時代」は昭和 40 年代で終わりを告げますが、「旧手宮線散策路」など、現在も市民の暮らしのすぐそばで息づいている遺産があります。

【構成文化財】

- ■旧手宮鉄道施設（国指定重要文化財）
- ■手宮線跡及び附属施設
- ■色内銀行街
  （旧三井物産小樽支店・旧三菱商事小樽支店）
- ■小樽港北防波堤
- ■北炭ローダー基礎
- ■小樽中央市場

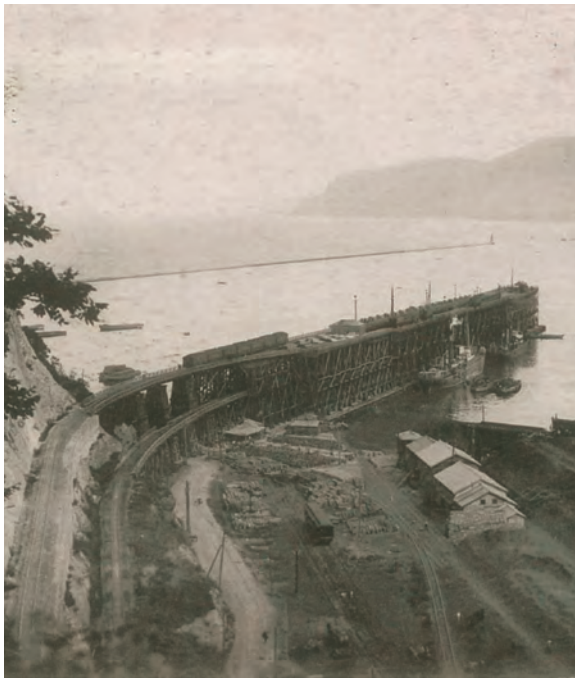

写真／小樽市総合博物館所蔵

埋蔵文化財

遺跡の多くは地中に埋まった状態で保存されています。そのため、他の種類の文化財のように、直接見たり手に取ったりして、調査・分析することができません。遺跡の詳しい内容や保存状態を確認するには、考古学などの発掘調査が必要となります。文化財保護法ではこのような遺跡を「埋蔵文化財」として分類し、他の文化財と区別しています。

北海道では、保護や規制の対象となる埋蔵文化財の範囲を、旧石器時代から幕末までと定めています。北海道で埋蔵文化財として確認されている地点は、およそ 1 万 2000 か所、小樽市では 102 か所確認されています。市内で確認されている埋蔵文化財の年代について、8 割は縄文時代、その内 5 割は縄文時代後期のものと推定されています。この時代の遺跡は市西部の忍路・蘭島・塩谷地区に集中しています。小樽市の隣町・余市町に所在する遺跡の年代の割合についても同じ傾向にあり、縄文時代後期に集落が爆発的に増加したことを物語っています。

市内の 102 か所の遺跡の中には、大量の木製品を含む遺物が出土し全国的に注目された「忍路土場遺跡」のように貴重な遺跡が含まれています。さらに「忍路環状列石」や「手宮洞窟」は、特にその価値が重要と認められ、国の史跡に指定されています。

「埋蔵文化財が埋まっている場所」のことを文化財保護法では「埋蔵文化財包蔵地」と呼びます。さらに、「包蔵地」であることが確認された場所を「周知の埋蔵文化財包蔵地」と言います。その規模は様々で、ほとんどの遺跡は地面の下で保存されていますので、見学の際には事前に小樽市教育委員会教育部生涯学習課または小樽市総合博物館までお問い合わせください。また開発行為による埋蔵文化財包蔵地の所在確認については、小樽市教育委員会教育部生涯学習課まで御連絡ください。

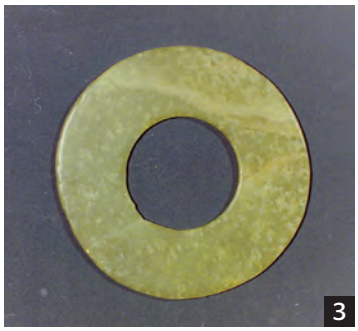

【写真】1 円筒土器（手宮公園下遺跡）　2 朱漆糸玉（忍路土場遺跡）　3 軟玉製耳飾（蘭島遺跡）　4 鉄製直刀（蘭島遺跡）

小樽市内遺跡（埋蔵文化財包蔵地）一覧

（★印のついているものは一部調査等実施済みのもの）

番号	遺跡名	所在地	番号	遺跡名	所在地
1	忍路土場遺跡★	忍路２丁目	52	忍路17遺跡	忍路１丁目
2	忍路環状列石★	忍路２丁目	53	忍路18遺跡	忍路１丁目
3	地鎮山環状列石★	忍路２丁目	54	忍路19遺跡	忍路１丁目
4	苗圃遺跡	幸１丁目	55	桃内4遺跡	桃内２丁目
5	若竹遺跡	若竹町	56	桃内5遺跡	桃内２丁目
6	桜町台地遺跡	望洋台１丁目	57	桃内遺跡	桃内１丁目
7	張碓遺跡★	張碓町	58	鰍澗2遺跡★	塩谷１丁目
8	桂岡遺跡	桂岡町	59	赤岩山神社遺跡	祝津３丁目
9	鰍澗遺跡★	塩谷１丁目	60	恵比須神社遺跡	祝津３丁目
10	新光町遺跡	新光５丁目	61	恵比須神社下遺跡	祝津３丁目
11	豊倉遺跡	朝里川温泉1丁目	62	手宮公園遺跡	手宮２丁目
12	北高島貝塚	高島３丁目	63	忍路神社遺跡★	忍路１丁目
13	旭ヶ丘遺跡	富岡１丁目	64	西崎山環状列石★	蘭島２丁目
14	春香遺跡	春香町	65	銭函遺跡	銭函２丁目
15	桃内貝塚	桃内１丁目	66	柾里川河口右岸遺跡	朝里４丁目
16	手宮洞窟★	手宮１丁目	67	柾里川遺跡	新光２丁目
17	柾里川河口左岸遺跡	朝里３丁目	68	奥沢遺跡	奥沢４丁目
18	蘭島餅屋沢遺跡	蘭島１丁目	69	オンネナイ遺跡	天神３丁目
19	塩谷伍助沢遺跡★	塩谷３丁目	70	天満宮裏遺跡	天神１丁目
20	桜1遺跡	望洋台２丁目	71	オタモイ1遺跡	オタモイ３丁目
21	桜2遺跡	望洋台２丁目	72	オタモイ2遺跡	オタモイ１丁目
22	桜チャシ★	望洋台１丁目	73	鰍澗3遺跡	塩谷１丁目
23	船浜遺跡★	船浜町	74	塩谷3遺跡★	塩谷１丁目
24	忍路遺跡	忍路２丁目	75	塩谷4遺跡	塩谷１丁目
25	旭町遺跡	旭町	76	塩谷5遺跡	塩谷１丁目
26	蘭島餅屋沢2遺跡★	蘭島２丁目	77	塩谷6遺跡★	塩谷２丁目
27	蘭島遺跡★	蘭島２丁目	78	塩谷7遺跡	塩谷３丁目
28	蘭島餅屋沢3遺跡	蘭島２丁目	79	桃内川右岸遺跡	桃内１丁目
29	忍路2遺跡	忍路２丁目	80	桃内西尾根遺跡	桃内１丁目
30	忍路3遺跡	忍路２丁目	81	忍路２０遺跡	忍路２丁目
31	忍路4遺跡	忍路２丁目	82	忍路２１遺跡	忍路２丁目
32	忍路5遺跡	忍路２丁目	83	忍路２２遺跡	忍路１丁目
33	忍路6遺跡	忍路２丁目	84	忍路２３遺跡	蘭島１丁目
34	忍路7遺跡★	忍路２丁目	85	忍路２４遺跡	蘭島１丁目
35	忍路8遺跡	忍路２丁目	86	蘭島餅屋沢4遺跡	蘭島２丁目
36	忍路9遺跡	忍路２丁目	87	ポンモイチャシ	塩谷１丁目
37	忍路10遺跡	忍路１丁目	88	塩谷8遺跡★	塩谷２丁目
38	忍路11遺跡	忍路１丁目	89	忍路２５遺跡	忍路１丁目
39	桃内1遺跡	桃内１丁目	90	チブタシナイ2遺跡	蘭島１丁目
40	桃内2遺跡	桃内１丁目	91	桃内トンネル上遺跡	桃内１丁目
41	桃内3遺跡	桃内１丁目	92	伍助沢2遺跡	塩谷３丁目
42	塩谷1遺跡	塩谷２丁目	93	伍助沢3遺跡	塩谷３丁目
43	塩谷2遺跡	塩谷２丁目	94	塩谷小学校グランド裏遺跡	塩谷３丁目
44	文庫歌遺跡★	塩谷２丁目	95	手宮公園下遺跡★	手宮２丁目
45	桃内海岸遺跡	桃内１丁目	96	豊井浜遺跡	祝津１丁目
46	チブタシナイ遺跡★	蘭島２丁目	97	チブタシナイ3遺跡	蘭島２丁目
47	忍路12遺跡	忍路２丁目	98	塩谷9遺跡	塩谷２丁目
48	忍路13遺跡	忍路２丁目	99	幸1遺跡	幸１丁目
49	忍路14遺跡	蘭島１丁目	100	豊川町1遺跡	豊川町
50	忍路15遺跡	忍路１丁目	101	春香町洞穴遺跡	春香町
51	忍路16遺跡	忍路１丁目	102	蘭島２遺跡	蘭島２丁目

地域の歴史を伝える文化遺産

このパンフレットでは、おもに指定文化財や日本遺産など、国や道、市によって価値が評価された文化財を紹介しています。そして、小樽にはまだまだたくさんの歴史的・自然的な文化遺産が存在します。

『小樽市歴史文化基本構想』（小樽市 / 平成 31 年 3 月策定）では、地域を構成する、多様で、価値の高いと考えられる文化財を、指定されている・いないに関わらず「小樽文化遺産」と名付け、ピックアップしました。

「小樽文化遺産」は、「小樽らしいものごと」とも言い換えることができます。その中には小樽を訪れる人々の考える、運河、ガラス、オルゴール、すし、雪などの「小樽らしさ」にまつわる文化遺産に加え、一見すると些細なものごとに見える、小樽に住む人々の生活に密着した祭礼や家庭に伝わる伝統的な料理なども含まれています。

このような地域遺産は、全道的・全国的な評価には至らない物であっても、地区にとってはかけがえのない遺産になり得ます。つまり、指定文化財のあらわす「小樽らしさ」は全体のごく一部分で、地域遺産を含めた周辺環境に宿る「小樽らしさ」も、小樽を形づくる重要なピースの一つと考えることができます。

これらの「小樽らしさ」を体現する文化財・文化遺産は市民共有の財産であり、次世代に受け継ぐべき遺産です。小樽文化遺産の保存・継承の体制の中心にいるのは市民です。市民が暮らしの中で小樽文化遺産に対する関心を持ち、それらに対して行政を含めた小樽市全体で情報を共有し、市外から訪れる人々に対し「小樽らしさ」を伝えるには、地域遺産を含む文化財を市民一人ひとりが誇りと愛着を持って継承していくことが必要です。

小樽では、すでに多くの市民が文化遺産の保存継承の担い手になっています。運河のごみ清掃や文化財の解説・管理などのボランティア活動を行うことなどはもちろん、歴史文化に係わる講演会やイベントに参加したり、歴史的建造物を活用したレストランで食事を楽しむことも、立派な文化財の保存継承活動の一環です。また、市内の一部の地域では、町内会などを通じて自分たちの暮らす地区の文化財の掘り起こしや調査に取り組んでいる例もあります。

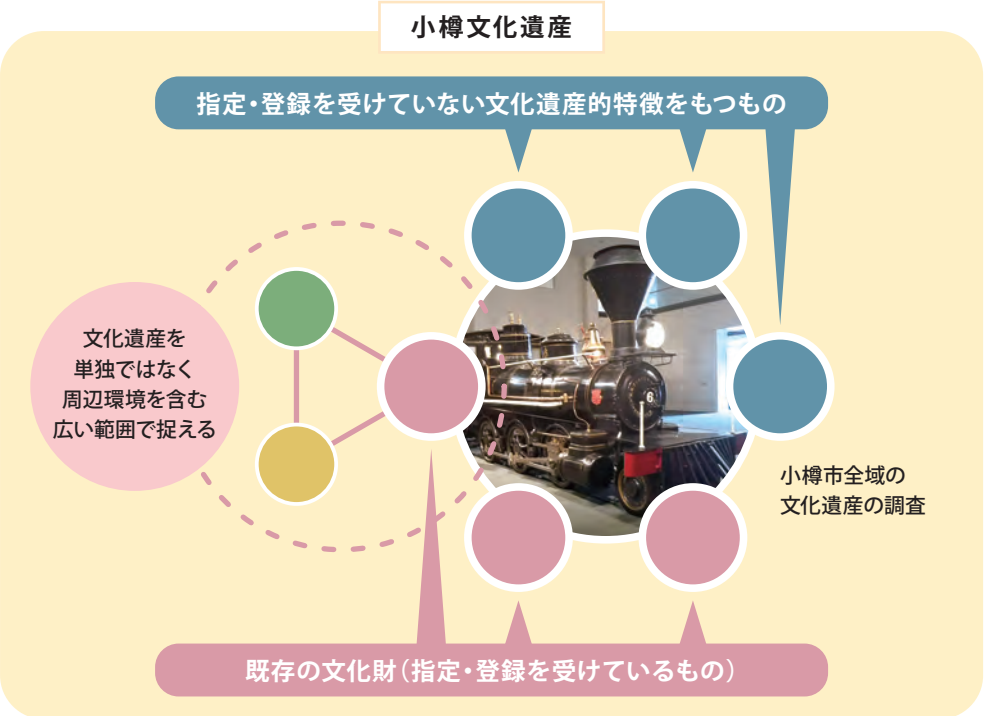

文化財 Q&A

Q 小樽に文化財は何件ありますか？

A 小樽は、北海道の中でも深い歴史と豊かな自然環境を持つまちで、歴史的、文化的、自然的な遺産が数多くあります。その中でも特に重要なものは、国や道、そして小樽市から、「文化財」に指定されています。市内には 15 件の指定文化財（市指定 7 件、道指定 3 件、国指定 5 件）と、2 施設の国登録有形文化財があります（令和 3 年 2 月現在）。これらの文化財一つ一つが、小樽のまちの特徴を物語り、市民が暮らしの中で大切に受け継いできた、貴重な小樽の宝物です。

小樽市では今後も文化財の掘り起こしや指定に向け、未指定を含む文化財・文化遺産に対する継続的な調査研究に努めていきます。

Q 文化財にはどのような種類がありますか？

A 文化財には色々な種類があります。主に、有形文化財、無形文化財、民俗文化財（有形民俗文化財、無形民俗文化財）、史跡、名勝、天然記念物に分類されます。

種 類	概 要	市内･道内にある指定例
有形文化財	昔の技術や材料で作られた様々な事物	旧日本郵船株式会社小樽支店（国指定重要文化財 / 小樽市）
無形文化財	昔から受け継がれてきた技法や技術	向井流水法（市指定文化財 / 小樽市）
民俗文化財	生活に根差した伝統行事やお祭りなど	高島越後盆踊りの行事（市指定文化財 / 小樽市）
史跡	土地に刻まれた記憶、遺跡や史跡	手宮洞窟、忍路環状列石（国指定史跡 / 小樽市）
名勝	人や自然の営みが作り出した景観	羽衣の滝（北海道指定名勝 / 上川郡東川町）
天然記念物	人を取り巻く自然環境	阿寒湖のマリモ（特別天然記念物 / 釧路市阿寒町）

Q 文化財の指定は、誰が、どのように決定しているのですか？

A 例えば、市内に A という文化遺産があって、小樽市の歴史を理解する上で重要な文化財であれば「小樽市指定文化財」、小樽市のみならず北海道の歴史文化を伝えるものであれば「北海道指定文化財」、さらに日本の歴史文化を代表する物であれば「国指定文化財」というように、指定の基準が変わっていきます。この評価はそれぞれ、専門家が集まり、地域や国の歩みを示すものとしてふさわしいか、よく話し合い決定しています。

Q 今、暮らしの中で使っているものも、文化財になりますか？

A 文化財というと「古いもの」というイメージが先行しますが、近代（～昭和中期）の物も文化財に指定されています。また、21 世紀を生きる私たちの暮らしに当たり前にあるものも、100 年後の未来には文化財として扱われているものもあるかもしれません。

文化財は「宝物」ですが、少し視点を変えると、受け継いできた人々の思いが詰まった「思い出」とも考えられます。私たち一人ひとりにも、大切に残しておきたい思い出の品や景色などがあるのは同じことです。「古い、新しい」に関わらず、誰かが何かを残したいと思ったときに文化財が生まれるとも考えられます。

Q なぜ、文化財を大切に保存するのですか？

A 小樽の文化財は、地域や時代をこえた「みんなの宝物」でもあります。何世代もの人々が積み上げてきた歴史の賜物であり、それを見守ってきた自然や景観が織りなすものであるからこそ、小樽に暮らす人々の拠り所となり、小樽を訪れる人々にとって魅力的に映ります。しかしこの宝物は一度失うと二度と元どおりにすることができません。どんなに立派な建物であっても、どんなに見慣れた風景であっても、解体・消滅してしまうと記録や記憶でしか追うことができません。無くなってしまったら残すこともできないのです。

当たり前ですが、文化財も「今あるもの」しか守ることができません。今私たちが文化財に触れることができるのは、先人たちが文化財を大切に受け継いできてくれたおかげです。文化財を未来に継承していくリレーをこの時代で終わらせるのではなく、これから先の時代にも受け継いでいく必要があります。

Q 小樽の文化財について、もっとよく調べるには？

A 市内の文化財に関する文献や古地図などの資料が、以下の施設で所蔵されています。調べたい内容や調査方法について、司書や学芸員にお気軽にお問い合わせください。また、『小樽市歴史文化基本構想』では市内の文化財、文化遺産について詳しく紹介しており、参考文献も掲載しているので、ぜひ御覧ください。『小樽市歴史文化基本構想』の冊子は図書館で閲覧・貸出ができるほか、小樽市役所 HP から PDF ファイルのダウンロードすることができます。また、各文化財に対する情報はお問合せ先へ、文化財全般に係わることについては生涯学習課まで御連絡ください。

・市立小樽図書館（小樽市花園 5 丁目 1-1 ／ TEL 0134-22-7726）
・小樽市総合博物館　本館（小樽市手宮 1 丁目 3-6 ／ TEL 0134-33-2523）
・小樽市総合博物館　運河館（小樽市色内 2 丁目 1-20 ／ TEL 0134-22-1258）

『小樽市歴史文化基本構想』は、こちらの QR コードから御覧いただくか、以下から PDF ファイルがダウンロードできます。
※ファイルサイズが大きいため、御使用のインターネット環境によって表示できない可能性があります。御了承ください。
URLhttps://www.city.otaru.jp/simin/gakushu_sports/bunkazai_isan/rekisi_bunka_kihonkoso/rekibunbunkaisanforum.html
■トップ ＞ 市民の皆さんへ ＞ 生涯学習・スポーツ・文化 ＞ 文化財・遺産 ＞ 小樽市歴史文化基本構想
または以下から同じページが御覧になれます。
■トップ＞ 市政情報・統計・計画 ＞ 計画・構想等 ＞ 小樽市計画・構想一覧 ＞ 教育部 ＞ 小樽市歴史文化基本構想

小樽市文化財保護条例は、こちらの QR コードから御覧いただけます。

小樽の文化財

【　編 集　】小樽市教育委員会教育部生涯学習課
【　発 行　】令和 3 年 3 月 31 日
小樽市教育委員会
小樽市花園 5 丁目 10 番 1 号
TEL 0134-32-4111　内線 531
【表紙写真】上：旧手宮鉄道施設（国指定重要文化財）
下：旧日本郵船株式会社小樽支店（国指定重要文化財）
【ロゴマーク選考事務局】小樽市産業港湾部観光振興室

北海道の「心臓」と呼ばれたまち
OTARU

「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」は、
小樽の歴史を物語るストーリーです。
このストーリーを市民のみなさんと共有したいという思いから、
ロゴマークを広く募集し、市民投票で最終決定しました。
ロゴマークは、「小樽が起点となって『心臓』をモチーフとした
ハートを描きながら北海道を形づくる様子」を表現しています。
誕生したばかりの『心臓』を、
みなさんと大切に育てていければ幸いです。